

市民協働推進モデル事業計画書

(1) 実施体制

提案者	代表提案団体	一般社団法人ALL AS ONE		(担当者名 田村 江里子)		
	合同提案団体 (協議体・実行委員会等で提案される場合は構成団体をすべて記載してください。)			(担当者名)		
	岡山市の担当者	課名	岡山市保健所衛生課		電話	803-1259
		担当	氏名	安原 広己	職名	参事
			氏名	丸山 稔	職名	課長補佐
		課名			電話	
担当	氏名			職名		
	氏名			職名		

(2) 事業の目標・内容 ※以下、数値や指標など用いながら具体的に記載してください。

①社会課題の概要	<p>※各種調査結果や他の地域と比べた岡山市の現状など ※岡山市が取り組む理由（各種計画に基づくものか、新規に取り組むものかなど）</p> <p>【岡山市の現状】 平成24年9月に動物の愛護及び管理に関する法律（以下、動愛法）の一部が改正され、保健所等で保護される所有者が判明しない犬又は猫、所有者はいないと推測される犬（野良犬等）又は猫は、その飼養を希望する者を募集し、出来るかぎり希望者に譲渡することとされている（動愛法第35条第4項）。</p> <p>これを受けて、岡山市においても殺処分を減らすこととし、保護後に病死した場合や重篤症例の安楽死を除いて、平成29年度以降から殺処分0頭となっている。</p> <p>岡山市保健所に保護される犬は年間約150頭に上るが、その9割は飼い主へ返還またはボランティアへの引き渡し（ボランティア譲渡：一時預かりして新たな飼い主を探す）や新たな飼い主に譲渡されている。特にボランティア譲渡は全体の91%を占めており、岡山市の譲渡事業でボランティアは重要な役割を担っている。</p> <p>しかし、譲渡に結び付けることが困難な保護犬（保健所残留年間10頭程度）として、老犬や飼い主がいない成犬（野良犬等）等があり、特に人馴れしていない成犬を譲渡に結び付けることは非常に困難である。これまでは人に馴れしていない成犬を引き取るボランティア団体が多くを引き出してきた。しかし、譲渡後に訓練を受けることがほとんどないため、新たな飼い主を見つけることはできず、やむを得ず、長期にわたって飼育されているのが現状である。これらの犬はボランティアにとっても非常に大きな負担になっており、新たな保護犬受け入れの妨げになっている。岡山市がボランティア譲渡する犬は毎年100頭以上であるが、その約半数程度はいまだにボランティアの元で飼育されながら新たな譲渡先を探し続けている。</p> <p>以上の状況を改善させるためには、人に馴れしていない犬等に適切な訓練を行い、譲渡につなげる必要があるが、そのためには以下のようなボランティアが抱える課題を同時に解消・改善しなければならない。</p>
----------	---

	<p>【ボランティアが抱える課題】</p> <p>①活動費用の不足 ボランティア団体が譲渡活動において一番課題とされている問題の一つが、医療費（譲渡に繋げる為に必要な手術や治療、不妊化手術、検査、投薬等必要な医療費）やフード費用その他様々な活動費の負担が大きいということである。現在、寄付金や支援金ではまかないきれず、多くのボランティア団体・個人も共に必要費用を自己負担にて活動を継続している。 昨年度の当会の支出総額は約250万円にのぼり、ボランティアの参加・継続を困難にする大きな要因となっている。殺処分に使われていた予算を命を生かす為に計上するなど行政が関わることで自己負担が軽減され、一頭でも多くの犬を引き出すことが可能となり、安心安定して活動することが出来る。</p> <p>②ボランティア人材の不足 原則として訓練は毎日行う必要があり、現在約8名のボランティアが個々の活動可能な時間で人馴れ訓練（餌やりなどの世話を含む）を実働している。訓練に携わる人数が犬の人馴れの効果・効率に影響することや過度の負担のないローテーションの確立を考慮すると新たに実働出来る10～15名程度のボランティアの確保が必要な状況となっている。ボランティアの活動を促すためにも交通費程度の費用補助が必要である。</p> <p>③専任の訓練士との連携 ボランティアだけでは犬への関わり方が個々で違うため、保護犬に不安を与えてしまう。専門知識のある訓練士が携わることにより、保護犬の精神安定に繋がり、人馴れも促進される。</p> <p>④専任の獣医師との連携 獣医師が携わることで、日々の訓練で気づいた些細な変化にも臨機応変に対応することが出来る。訓練の効果・効率の向上をはじめ、訓練における犬のけがや病気への対応については専門家の協力が不可欠であり、本事業を通じて安定的・継続的な協力関係を構築しておくことが望ましい。</p>
<p>②定性効果と定量的効果</p>	<p>※事業を評価するための、解決する具体的な内容と指標を記入して下さい</p> <p>○定性的効果</p> <p>(1) 人馴れしていない犬の訓練体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護犬を訓練する拠点の確保と整備 ・保護犬を訓練するボランティアの発掘と育成 ・ボランティアに対する各種サポートメニューの構築 <p>(2) 効率的な譲渡を実現するための情報及び機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡を促進するための保護犬情報の発信 ・譲渡会の開催 ・新たな飼い主に「捨てさせない」ための助言・指導 <p>(3) 安定的・継続的な事業展開を支える支援基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家を交えた会議の開催 <p>○定量的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練体制の整備：常時20名程度のボランティアを確保しておく ・1年以内の譲渡成立件数：25件
<p>③提案事業の内容</p> <p>※簡条書きで簡潔に書いてください</p>	<p>1年目の目標</p> <p>①訓練及び譲渡を安全かつ円滑に実施するための組織体制やルールの整備</p> <p>②専門家等との相互理解の促進</p>

	<p>(NPO)</p> <p>(1) 訓練体制の整備に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアマネジメント、訓練会場の整備 ・犬の訓練士と協力し、訓練技術をボランティアと共有する ・人馴れ訓練（毎日）、人馴れ訓練教室（月1回）の実施 <p>(2) 譲渡を実現する情報及び機会の拡充に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡に関する情報発信（新たな飼い主の募集） ・新たな飼い主に「捨てさせない」ための教育カリキュラムづくりと実施 ・譲渡誓約書等のルールや書式の整備 ・譲渡会の開催 <p>(3) 支援基盤の確立に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練士及び獣医師による相談会の開催 ・プロジェクト連絡会議（専門家等を対象とする）の運営 <hr/> <p>(岡山市)</p> <p>(1) 訓練体制の整備に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練会場の選定・整備 ・訓練士及び専門家の選定と調整 ・ボランティアの募集 <p>(2) 譲渡を実現する情報及び機会の拡充に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡会場の選定・確保 ・譲渡会の広報 ・譲渡に関する情報発信（新たな飼い主の募集） <p>(3) 支援基盤の確立に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数の市民への普及啓発（岡山市が主催する動物愛護イベントとの連携等） ・プロジェクト連絡会議（専門家等を対象とする）の招集 <hr/> <p>2年目の目標 ※1年目で終了する場合、記入の必要はありません</p> <p>①一般施策化に向けた事業成果の検証</p> <p>②プロジェクトを継続するための体制（外部組織を含む）整備と財源確保</p> <hr/> <p>(NPO)</p> <p>①1年目の事業に関しては継続実施。</p> <p>②一般施策化に向けた事業成果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートメニューの検証と見直し。 ・新たな飼い主に向けた教育カリキュラムの検証と見直し ・初年度の譲渡先へ向けたアンケートの実施 <p>③プロジェクトを継続するための体制整備と財源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家との連携を深める。 ・プロジェクト継続のための資金作りの検討。 <hr/> <p>(岡山市)</p> <p>①1年目の事業に関しては継続実施。</p> <p>②一般施策化に向けた事業成果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度事業の成果検証と評価 <p>③プロジェクトを継続するための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア確保のための施策の検討
--	--



(3) モデル事業終了後の事業

事業終了後の方針	<input type="checkbox"/> 次年度に一般施策 <input checked="" type="checkbox"/> 市民協働推進モデル事業として事業を継続し、次々年度に一般施策 <input type="checkbox"/> 次年度に提案団体の自主事業 <input type="checkbox"/> 市民協働推進モデル事業として事業を継続し、次々年度の自主事業 <input type="checkbox"/> その他（ ）
事業の内容	訓練の効果及び新たな飼い主への譲渡状況等を検証し、期待した成果・効果が認められた場合、持続的な事業実施のための一般施策化を目指す。 なお、訓練の内容、場所等は岡山市が指定することを想定しているが、本事業を通じて訓練の多様性が必要と判断された場合は、市民の保有する技術、施設の活用を検討する。事業の性質上、民間のネットワークやノウハウ（ソフト）だけでなく、施設や設備（ハード）を含めた事業設計を検討する。

(様式第3号)

市民協働推進モデル事業収支予算書

提案事業名	保護犬等の人馴れ訓練プロジェクト
-------	------------------

<収入>

費目		金額	内訳
自己資金等	申請団体自己資金	1,516,700円	
	合同提案団体負担金等		
自己資金合計 (a)		1,516,700円	
その他収入			
その他収入合計 (b)		円	
岡山市補助金申請額 (c)		2,000,000円	
収入合計 (d) = (a) + (b) + (c)		3,516,700円	

<支出>

※一般施策化に向けた予算規模の把握のため、本事業に係る全ての経費を記載しておりますが管理運営経費ならびに事業実施経費の200万円を超える金額については申請団体の自己資金を充当します。

	費目	金額	内訳
事業 実施 経費	人件費	1,402,500円	訓練費(人馴れ訓練等) 1ヶ月25日として計上 (1回) 3人×500円/回=1,500円 (1ヶ月) 1,500円×25日=37,500円 (1年) 37,500円×12ヶ月=450,000円 管理費(ボランティア調整・連絡など) (1ヶ月) 1,600円/日×25日=40,000円 (1年) 40,000円/月×12ヶ月=480,000円 事務作業費(経理・会議・イベント等チラシ 作成業務等) 30,000円/月×12ヶ月=360,000円 イベント管理費(譲渡会等お手伝い要員) (1日) 4,500円/日×5人=22,500円 (1年) 22,500円×5回=112,500円
	謝金	136,000円	8,000円/回 (1ヶ月) 月1回程度×8,000円=8,000円 (1年) 8,000×12ヶ月=96,000円 (イベント時) 10,000円×4回=40,000円
	旅費交通費(陸送、新幹線、空輸)	150,000円	2020年度11月現在まで 陸送(高速料金代含む) 80,000円 新幹線代 60,000円 空輸(東京片道) 10,000円
	委託料	200,000円	(参考例) 年間で数頭重症な状況にて収容される犬が いる。 手術が必要な場合、20万～35万 その他ケガ、皮膚疾患、下痢、アレルギー等 フィラリア予防、不妊手術には約20万 ※手術は必要に応じて
	消耗品費 ・訓練用	181,000円	リード首輪ハーネス等(1年) 20,000円 おやつ代5,000円/月×12ヶ月=60,000円 ゴミ袋1,250円/月×12ヶ月=15,000円 消臭消毒剤3,000円/月×12ヶ月=36,000円 その他50,000円
	・譲渡会・イベント用	105,600円	ブルーシート: 400/枚×2=800円 クレート(中型犬用×3): 58,000円 タープテント: 18,800円 折りたたみ作業テーブル: 6,500×2=13,000 円 看板等: 15,000円
	印刷製本代	11,600円	譲渡会イベント等チラシ 580円/100部×5×4回=11,600円
事業実施経費合計(e)		2,186,700円	

管理運営経費	施設費	660,000円	55,000円/月×12ヶ月=660,000円
	水道光熱費	360,000円	30,000円/月×12ヶ月=360,000円
	通信費（インターネット）	60,000円	5,000円/月×12ヶ月=60,000円
	施設管理費（ドッグラン敷地整備及び草刈り、補修等）	100,000円	
	備品（パソコン、プリンター）	150,000円	イベントチラシ作成、日報作成等
管理運営経費合計（f）		1,330,000円	
総事業費（g）＝（e）＋（f）		3,516,700円	

（添付書類等）

- ・人件費等については、積算の根拠（これまでの実績や独自の単価表）を添付すること
- ・参加料などの事業収入を見込む場合は「その他収入見込」欄に計上すること
- ・委託費は補助金交付申請額の3分の1以内に限りませ